

毎週月、水、金曜日発行

富 山 県 報

平成27年7月6日

月 曜 日

第 3930 号

目 次

公安委員会規則

○富山県警察の組織に関する規則の一部を改正する規則 1

告 示

○換地処分 2

○平成27年度管理美容師資格認定講習会及び管理美容師資格認定講習会 3

公 告

○平成27年度富山県行政書士試験の実施 4

規 則

富山県警察の組織に関する規則の一部を改正する規則を次のように定め、公布する。

平成27年7月6日

富山県公安委員会委員長 綿貫 勝介

富山県公安委員会規則第5号

富山県警察の組織に関する規則の一部を改正する規則

富山県警察の組織に関する規則（昭和58年富山県公安委員会規則第3号）の一部を次のように改正する。

別表第1 高岡警察署志貴野交番高岡市熊野町の項所管区の欄中「宝町」の次に「、平米町」を、「広小路」の次に「、袋町」を加える。

別表第1 小矢部警察署直轄地域小矢部市小矢部町の項所管区の欄中「後谷の一部」の次に「、芹川（通称東部産業団地及び隣接する小矢部川の中央から左岸にわたる区域（以下「東部産業団地の区域」という。）に限る。）、宇治新（東部産業団地の区域に限る。）、田川（東部産業団地の区域に限る。）、西中野（東部産業団地の区域に限る。）」を加える。

別表第 1 小矢部警察署正得警察官駐在所小矢部市道明の項所管区の欄中「、芹川を「、芹川（東部産業団地の区域を除く。））」に、「、宇治新の一部」を、「、宇治新（小矢部川の中央から右岸にわたる区域に限る。））」に、「、田川の一部」を「、田川（小矢部川の中央から右岸にわたる区域に限る。））」に改める。

別表第 1 小矢部警察署宮島警察官駐在所小矢部市横谷の項所管区の欄中「、西中野」を「、西中野（東部産業団地の区域を除く。））」に、「、田川の一部」を「、田川（東部産業団地の区域及び小矢部川の中央から右岸にわたる区域を除く。））」に、「、宇治新の一部」を「、宇治新（東部産業団地の区域及び小矢部川の中央から右岸にわたる区域を除く。））」に改める。

附 則

この規則は、平成27年 7 月 13日から施行する。

~~~~~  
告 示  
~~~~~

富山県告示第310号

換地処分について

平成27年 6 月 26日魚津市土地改良区から大光寺地区の換地処分をした旨、土地改良法（昭和24年法律第 195号）第54条第 3 項の規定により届出があったので、同条第 4 項の規定により公告する。

平成27年 7 月 6 日

富山県知事 石 井 隆 一

富山県告示第311号

換地処分について

平成27年 6 月 26日魚津市土地改良区から大海寺野地区の換地処分をした旨、土地改良法（昭和24年法律第 195号）第54条第 3 項の規定により届出があったので、同条第 4 項の規定により公告する。

平成27年 7 月 6 日

富山県知事 石 井 隆 一

富山県告示第312号

平成27年度管理美容師資格認定講習会及び管理美容師資格認定講習会
について

美容師法（昭和22年法律第234号）第11条の4第2項及び美容師法（昭和32年法律第163号）第12条の3第2項の規定により平成27年度管理美容師資格認定講習会及び管理美容師資格認定講習会を次のとおり指定したので、告示する。

平成27年7月6日

富山県知事 石 井 隆 一

1 主催者の名称及び住所

- (1) 名称 公益財団法人美容師美容師試験研修センター
- (2) 住所 東京都江東区有明三丁目7番26号

2 講習日程及び講習科目

日程	年月日	午前				午後	
第1日	平成27年11月16日	公衆衛生	1時間	衛生管理	2時間	公衆衛生	3時間
第2日	平成27年11月23日	衛生管理		3時間		衛生管理	3時間
第3日	平成27年11月30日	衛生管理		3時間		衛生管理	3時間
計		18時間					

3 受講料 18,000円

- 4 受講予定人員 管理美容師 15名
管理美容師 75名

5 講習会場の名称及び所在地

- (1) 名称 自治労とやま会館
- (2) 所在地 富山市下新町8番16号

6 会場の運営及び設営の窓口となる事務所の名称及び所在地

- (1) 名称 公益財団法人美容師美容師試験研修センター東海ブロック事務所
- (2) 所在地 愛知県名古屋市中区丸の内2丁目14番20号 ザ・スクエア2階

公 告

平成27年度富山県行政書士試験の実施

平成27年度富山県行政書士試験の実施について、一般財団法人行政書士試験研究センターから依頼があったので、次のとおり公告する。

平成27年7月6日

富山県知事 石 井 隆 一

行政書士法（昭和26年法律第4号）第4条第1項の規定により富山県知事から一般財団法人行政書士試験研究センターに委任された行政書士試験について、行政書士試験の施行に関する定め（平成11年自治省告示第250号）第8に基づき、次のとおり公示します。

平成27年7月6日

一般財団法人行政書士試験研究センター

理事長 磯 部 力

- 1 試験期日 平成27年11月8日（日） 午後1時から午後4時まで
- 2 試験場所 富山大学 五福キャンパス（富山県富山市五福3190番地）
- 3 試験の科目及び方法

(1) 試験の科目

試験科目	内容等
行政書士の業務に関し必要な法令等（出題数46題）	憲法、行政法（行政法の一般的な法理論、行政手続法、行政不服審査法、行政事件訴訟法、国家賠償法及び地方自治法を中心とする。）、民法、商法及び基礎法学の中からそれぞれ出題し、法令については、平成27年4月1日現在施行されている法令に関して出題します。
行政書士の業務に関連する一般知識等（出題数14題）	政治・経済・社会、情報通信・個人情報保護、文章理解

(2) 試験の方法

ア 試験は筆記試験によって行います。

イ 出題の形式は、「行政書士の業務に関し必要な法令等」は択一式及び記述式、「行政書士の業務に関連する一般知識等」は択一式とします。

ウ 記述式は、40字程度で記述するものを出題します。

4 受験手続

(1) 郵送による受験申込み

ア 受付期間 平成27年8月3日（月）から同年9月4日（金）まで

イ 受付場所 一般財団法人行政書士試験研究センター

受験願書と一緒に配布する封筒により簡易書留郵便で郵送してください（あて先は、配布する封筒に印刷されています。）。平成27年9月4日の消印があるものまで受け付けます。

ウ 提出書類 受験願書一式（配布場所については、オをご覧ください。）

エ 受験手数料 7,000円

受験手数料の払込み方法については、試験案内をご覧ください。なお、払込みに要する費用は、受験申込者の負担となります。

オ 試験案内及び受験願書の配布方法、配布期間及び配布場所

(ア) 郵送配布

郵送を希望する方は、140円分の切手を貼付したあて先明記の返信用封筒（角形2号：A4サイズの用紙が折らずに入る大きさ）を同封した上、封筒の表に「行政書士試験願書請求」と朱書して、次のあて先まで郵便で請求してください（平成27年8月28日（金）必着のこと。）。

名称 一般財団法人行政書士試験研究センター

住所 〒100-8799 日本郵便株式会社 銀座郵便局留

配布期間 平成27年8月3日（月）から同月28日（金）まで

(イ) 窓口配布

a 配布期間 平成27年8月3日（月）から同年9月4日（金）まで（ただし、日曜日及び土曜日を除く。）

b 配布場所

名称	所在地	配布時間
----	-----	------

一般財団法人行政書士 試験研究センター	東京都千代田区一番町25番地 全国町村議員会館 3 階	午前 9 時から午後 5 時まで
富山県経営管理部 文書総務課	富山県富山市新総曲輪 1 番 7 号	午前 8 時30分から 午後 5 時15分まで
高岡地方県民相談室	富山県高岡市赤祖父 211番地 高岡総合庁舎内	午前 8 時30分から 午後 5 時まで
魚津地方県民相談室	富山県魚津市新宿10番 7 号 魚津総合庁舎内	午前 8 時30分から 午後 5 時まで
砺波地方県民相談室	富山県砺波市幸町 1 番 7 号 砺波総合庁舎内	午前 8 時30分から 午後 5 時まで
富山県行政書士会	富山県富山市丸の内一丁目 8 番15号 余川ビル 2 階	午前 9 時から午後 5 時まで

(2) インターネットによる受験申込み

ア 受験申込み画面への入力

一般財団法人行政書士試験研究センターのホームページ (<http://gyosei-shiken.or.jp>) からインターネット出願画面に接続し、画面の項目に従って必要事項を漏れなく入力してください。

なお、申込完了メール不着等インターネット出願システムに関する問合せ先は、ホームページに掲載します。

イ 受験手数料の払込み

(ア) 受験手数料 (7,000円) の払込みは、クレジットカード (申込者本人名義のものに限る。) による決済又はコンビニエンスストアでの支払いとなります。

(イ) 利用できるクレジットカード

V I S A、M a s t e r、U C、J C B、アメリカン・エクスプレス、
D i n e r s

(ウ) 利用できるコンビニエンスストア

セブン・イレブン、ローソン、ファミリーマート、セイコーマート、サークルKサンクス、ミニストップ、デイリーヤマザキ、ヤマザキデイリーストア、スリーエフ

(エ) 一旦払い込まれた受験手数料は、原則として返還しません。

ウ 受付期間

(ア) 平成27年8月3日(月)午前9時から同年9月1日(火)午後5時まで

この出願システムは、平成27年9月1日(火)午後5時で終了します。

同時刻までに入力を完了していないと、たとえ接続中(入力中)であっても申込みができなくなりますのでご注意ください。

(イ) 最終日(平成27年9月1日)は大変混雑が予想されますので、余裕を持って申し込んでください。

(3) 連絡先(問合せ先)

一般財団法人行政書士試験研究センター

所在地 〒102-0082 東京都千代田区一番町25番地 全国町村議員会館3階

電話番号 03-3263-7700

5 特例措置の実施

身体の機能に障がいのある方で、試験中の特例措置(車椅子の使用、拡大鏡の持込み、補聴器の使用など)を希望される方は、申請の手続きが必要となりますので、受験の申込みをする前に必ず一般財団法人行政書士試験研究センターへご相談ください。

6 合格発表の日時及び方法

(1) 合格発表の日時 平成28年1月27日(水) 午前9時

(2) 合格発表の方法

一般財団法人行政書士試験研究センターの掲示板に合格者の受験番号を公示するとともに、公示後、受験者全員に可否通知書を郵送します。また、一般財団法人行政書士試験研究センターのホームページ(<http://gyosei-shiken.or.jp>)に合格者の受験番号を登載します。

